

第32回東近江市都市計画審議会議事録

開催日時 令和2年2月17日(木) 14時45分～16時25分

開催場所 東近江市役所 新館317会議室

委員定数 15人

出席委員 13人

(委員) 石井 良一 藤關 安久 岡井 有佳 轟 慎一 向 真史
岡田 史枝 辻 英幸 山本 直彦 和田 喜藏 福永 忠昭
山本 十三 池野 保 平林 光彦

出席者

(説明員) 下水道課 課長 草野 良実
主幹 山脇 明

(事務局) 都市整備部長 高川 典久
都市整備部管理監 岡田 眞男
都市計画課 参事 五十子 又一
主幹 辻 温
都市計画・公園係 西澤 洋樹 小森 俊幸

傍聴人 なし

議 事 議案第1号 近江八幡八日市都市計画下水道の変更(東近江市決定)について(付議)

議案第2号 東近江市都市計画マスタープランの策定につき、意見を求めることについて(諮問)

その他

審議状況

1 開会 14:45 司会〈都市計画課管理監〉

〈司会〉会議の成立を報告

委員の交代の報告

公開・非公開の報告、承認

2 会長あいさつ

3 議事

○議案第1号 近江八幡八日市都市計画下水道の変更（東近江市決定）について（付議）

〈会長〉今の説明では、区域の変更、面積の増減も含めて、結果的には増加ですが、変更ということです。拡大によって下水道の処理自体には特に影響はないのですか。

〈説明員〉特に影響はございません。

〈委員〉農村下水道の接続等々はずでに行っているのか、これから計画するのかわかりませんが、図には用途地域以外のものもあるのですか。

〈説明員〉用途地域以外のものはございません。

〈委員〉今回の変更は用途地域に一致させる形での変更ですか。

〈説明員〉そうです。

〈委員〉農村下水道からすでに接続されているものはあるのですか。

〈説明員〉今現在では全部で45地区あるうち、9地区でございます。これは愛東・湖東地区になります。

〈委員〉それは今回の変更には必要のないものですか。

〈説明員〉はい、今回の変更にはございません。

〈委員〉外地区は減ということでしたが、住宅地にならないので今回削るということですか。

〈説明員〉下水道については、今回、市街化区域が変更になりましたので、それが変更になったというだけのものです。

〈会長〉本審議会に付議されました議案第1号「近江八幡八日市都市計画下水道の変更（東近江市決定）について」、本審議会として案を適当とする内容を答申するのに対して賛成の方は挙手をお願いいたします。

審議終了

審議結果 第1号議案 全員賛成で可決

○議案第2号 東近江市都市計画マスタープランの策定につき、意見を求めることについて（諮問）

〈会長〉議案書にありますように、東近江市都市計画マスタープラン策定委員会において別途議論をして策定してきたと思います。本審議会から出ていただいています委員から検討の報告をお願いできればと思います。

〈委員〉前回の都市計画審議会以降の経過について御報告します。令和元年11月27日に第4回都市計画マスタープラン策定委員会を開催し、都市計画マスタープラン（案）として最終的な確定を

行いました。委員会の中におきましても大きな修正はなく、文言等の修正を進めていただいたという形になります。その後、計画（案）については広くパブリックコメントを行いまして意見募集が行われています。策定委員会としてはパブリックコメントで意見がなく、大きな変更がなかったことから、第5回目の策定委員会は開催せず、委員会として提案することを了承しました。

〈会長〉今後10年間の都市計画の基本です。パブリックコメントでは1件も意見がなかったと、事務局としてはどのようにお考えですか。

〈事務局〉意見等につきましては、ありませんでしたが、適切に広くケーブルテレビやホームページなどで周知に努めてきたところでございます。

〈会長〉今はまだ案でございますので、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

〈委員〉社会情勢の変化と書いていますが、当初に前提としていた予測とは違って、変化していれば見直しになるのだと思います。人について10年前にはどういう前提で判断されたのか。10年経って、そのとおりであったのか。あるいは、それ以上に人口がどんどん減っているのか。それをお伺いしたい。それと、それ以外にも大きく変化したのはどんなものがあるかお伺いしたい。

次に、地域構想を掲げておられて、これはこれで素晴らしいと思いますが、地域を分けるにあたり、どういう条件や基準で地域を分けているのか教えていただければと思います。

〈事務局〉人口についてですが、当初、平成22年5月に計画をした際には、本市における目標人口は12万人と設定していました。この当時はまだ人口は緩やかな増加傾向の状況でしたが、その後、景気の低迷や人口減少化時代に入り、今回の人口設定は10万8千人としております。今、日本全体が人口減少化時代に入っています。東京一極集中等の問題がある中で、各自治体は地方創生の流れの中で人口ビジョンを持つようになりましたので、もう少しシビアに人口の増減を勘案して施策展開していくということとなっています。本市における人口は今、約11万4千人ですが、今回は減少していくことを想定して10万8千人と設定しています。

また、国の動きを鑑み、立地適正化計画を立て、その際に都市計画マスタープランも一部を修正したところですが、10年間の計画ですので、国の動きによって修正したわけですが、今後も、時代の変化によって計画は適宜見直していく必要があると考えています。

地域の割り方についての質問ですが、本編の18ページをご覧いただきたいと思います。本市においてまちづくりの基本単位は14と、地区割りをしています。14地区だと詳細すぎますので、概要版の1ページ地域別構想の割り方として6地域に分けています。これは、上位計画である国土利用計画の沿った中で合わせているということでございます。

〈委員〉国土利用計画に基づいて割られたということですが、国土利用計画の考え方は、具体的にはどうということですか。

〈事務局〉本市においては鈴鹿から琵琶湖まで、大きく3分割し、3分割した中で、西部地域は五箇荘と能登川の地域、八日市の中心部を有する中部地域、南部地域として平田・市辺・蒲生を中心とした都市計画マスタープランでいう蒲生野地域、大きく3つに分けた上で、西部においては3つに分けて地域別の土地利用を考える。そういう状況でございます。

〈委員〉それぞれの地域で共通したところがあるから、一括りでまちづくりを考えるということで分けているのだろうと理解しました。

〈委員〉人口の話がありました。今さら変えるということではありません。「人口減少社会の到来を迎える中」と書いていて、10年後は10万8千人ということですが、市の人口がどのように減る

かという問題よりも、実態は、八日市から織地区にかけては人口が減らずに、実際に減るのは周辺の農村部です。それがわかっているのならそこまで見据えてやるべきではないか。実際、2040年を展望しつつと書いているわけですから、2040年は10万人を割るという予測ですね。10万人を割るという問題よりも、周辺部だけで1万5千人減ります。実際問題、能登川と五個荘と八日市を合わせると約7万人、11万5千人のうち7万人は減らずに、残りの4万5千人のところでも1万5千人減るということは、残り3万人になってしまうわけです。高齢化率も40%になります。それがわかっているのに、そこまで踏み込まないのはどうなのか。

これだけ減りますと書かれているのでそうなのかと思いますが、東近江市の面積は約388平方キロメートルと広い市なので、一括りにして議論するのがはたしてよいのかどうか。

今さら言っても仕方ないですが、下位計画に入れられるのであれば、そこまで踏み込んだ方がよいのではないかと。特に公共交通については考えるべきでどうなのかと思ってしまう。感想です。〈事務局〉人口については、他課で人口ビジョンを取りまとめている中で10万8千人という数字を提示させていただいています。

現在の市の考え方としては、コミュニティ拠点、地域拠点については、支所周辺を中心とした部分については生活利便性を高めていく。そういう考えの中で公共交通をいかにつないでいくか。今後、近江鉄道の存続とあわせて、地域公共交通網のネットワークということで、交通網計画を立てなければいけない。来年度以降、進んでいくこととなりますので、その中で人の移動をどうカバーしていけるかという議論には、都市計画として入っていきたいと思っています。

〈委員〉蒲生スマートインターチェンジの活用があまり挙がっていないような気がします。

〈事務局〉概要版の6ページの左下をご覧くださいと思います。蒲生スマートインターチェンジを中心に、産業誘導エリアとして位置づけで土地利用を図っていくとしています。

〈委員〉山から琵琶湖までといわれますが、愛知川左岸道路の計画はどのあたりに出ているのか。どう考えておられるのかお願いします。

〈事務局〉概要版6ページの玉園地域、7ページの湖東地域、永源寺地域にもございますが、愛知川の上流から下流に向かう愛知川左岸道路につきましては、将来的に道路の検討なり計画するという位置づけで掲載しているところがございますが、確実にこの位置ということではなくて、イメージ的なところで示してございます。

〈委員〉確実に子どもの数が減っています。そういう時代で、子どもがいなくなるのではないかと。中間世代の30代や40代の人たちが本市から出ていってしまう。残っているのは私のような団塊の世代で、団塊の世代も10年後には80歳半ばで半分以上は亡くなるでしょう。2040年になれば団塊の世代はいなくなる。どうすればよいのか。私だけでなく、誰もがそう思っています。子どもがいなくなるのはつらいので、どうすればよいのか。ここで議論する問題ではないのかと思いがらしゃべっていますが。

〈会長〉1年間の出生数は、日本全体で100万人を維持していましたが、今年は最低で95万人。地域で考えると20代から30代半ばのお母さんの層が減っています。それと、一人の女性が産む子どもの数が少なくなっている。これは歯止めがかからない。母体の数と一人当たりが産む赤ちゃんの数が減り続けている。これは簡単に解決できる問題ではなくて、医療費の無償化ということではないと思います。

〈委員〉農業を取り巻く現状は非常に厳しくなっています。米の管理は従来、国が行っていました。

4～5年前から管理は生産者が自ら行うということで、国が離れてしまったという状況になっています。本市は農村地帯ですので、集落のエリアにおいても兼業農家に支えられてきた部分もございます。現状では、国の施策により農地を集積して大きな面積の中で経営していくという状況もございます。米施策の低下により、多くの農家が離農されることとなります。少子高齢化の影響で、今後の担い手、後継者がいなければ集落の農業はどうなるのか。今までは家を守りながら勤めていましたが、離農した農家は農業から外れ、若い人が家を離れて外に職を求めるという状況になります。農村部、特に山手の地域は高齢化が進んでおります。そうした中で若い人が生活する拠点が、人口が減ってくれば教育施設も統合されていきます。永源寺地区などでは小学校がまとめられました。奥の山からお母さんたちが子どもの送り迎えをする。そんな生活をしていましたが、そんなことはできないという形で、子どものいる世帯が外に出たので、一気に永源寺地区の集落は高齢化が進みました。自治機能もなくなってきたと聞いています。複数集落で一つの自治体を構成していると聞いています。どんどんとそういう傾向が生まれてきて、集落の維持機能まで崩れてきたというのが現状です。

そういった面がある中で、地域を維持し、絆を持てるということについては、中心部だけではなく地域にも就労の場を設けて、若い人たちがここで暮らせる環境にしていかないと、この計画についてはなかなか難しいのではないかと、そんな思いで、中身を見せていただきました。意見が出ていたように、人口問題、交通関係、集落の維持機能も含めて中身を検討していただきたいと思います。

〈会長〉都市計画だけでは解決できない大きな問題があります。

〈事務局〉市としてもご指摘のように儲かる農業をつくりあげるといことで、行政もそれなりの努力というか、提案なりをさせていただいております。もう一方で、地域別構想の中にも産業誘導エリアを思い切って記載しています。農業が集積していく中で、離農された方に地域で生活を営んでいただくためには産業誘導は欠かせません。一方で儲かる農業を推し進めていき、一方では農業に代わる産業を地域の中で育てていく。この2つの方法で何とか地域を守っていかうという考え方で、都市計画マスタープランを改定してきたところもあります。

ただし、産業の誘導は、われわれ行政が大きく出してもできない部分がございますので、道路交通網、公共交通網の中で、引き続き必要な道路等インフラ整備についてはやっていく。産業誘導を図りながら、30代、40代の方が地域で引き続き働けるように、農業に代わる新たな産業を地域で育てていく。今後もそういうまちづくりをしていくと、全庁的にも統一した考えの中でマスタープランの改定を行い、進めているところでございます。具体の部分については、今後、各施策の中で練り直さなければいけない、見直さなければいけないのは重々承知しておりますが、そういう方向性で市としては進めていきたいと考えているところです。

〈委員〉観光事業、産業を誘導するといってもそれなりのPRが必要だと思います。内容的には、育児施設が併合したものや介護施設を併合したもの。そこで働くことによって子どもも預けられて、おじいちゃん、おばあちゃんたちもすぐそばで見られる。希望としてそういう構想ができればと思います。

〈委員〉人口減少は現実的に認めざるをえないのですが、6地区の中で2地域を除いた残りの4地区に人口減少が集中するというお話がありました。周辺地域の人口が減少するといことで、住んでいるものとして、これは大変なことだと懸念します。周辺地域で著しく人口が減少していくといことで、今回の各地域別構想は、特に周辺地域で人口が減少するとい前提でプランを

立てられているのかどうか、確認したい。

〈事務局〉考え方の一つに、住宅用途の市街化区域の規模については、基本的にはこれ以上、拡大しないという方針を持っています。既存集落、市街化区域内には空家、空地がございます。人口が減っていく中で市街地の拡大となりますと必要なところには必要ですが、そうではないところもありますので、既存集落だから、市街化区域だからという区分けをしていません。

八日市や能登川の新興住宅地以外の市街化区域は市街化区域外の周辺既存集落と大きく変わりなく、土地の売買や貸し借りなど動きがあまりないので、新しい人が入りにくい状況があります。それを含めて、全体として空家、空地の問題に重視しているところです。

もう一つは立地適正化計画を立てており、この計画と連携してやっていくべきと考えています。コンパクトなまちづくりをしていきますが、本市の考え方は、すべてを市街化区域に誘導していくということではなく、今日までの歴史や文化を大切に培われてきた惣村文化があり、自治で地域が形成されてきた既存集落、自治会は、防災的な面でも非常に重要です。都市計画の中ではどの地域においても同様のことが言えることから、そういう書き方をしています。

〈委員〉他課で人口の分析をなされているということでしたが、旧町や地区別で出した、人口だけではなくて世帯数も分析したデータはあるのですか。

〈事務局〉今現在、人口ビジョンを見直していますが、前回の人口ビジョンにおいても、公開されているのは相対的な世帯数の増減、人口規模で分析状況について公開する予定はないので、あくまでも市内全域として10年後の人口10万8千人という中で数字的には触れさせていただいています。詳細な部分について、データの有無も含めて、そこまではわかりかねます。

〈委員〉旧町別の世帯数は出せると思います。他の委員さんが言っているところは、感覚的にそうなのか、本当にそういうトレンドになるのか。市全体でなくてもデータは出せると思います。人口よりも世帯数がポイントだと思いますので、それを見定めながらデータを押さえていく。調整区域の地区計画とか開発許可の話をしていく上では、そこが前提になってくるという気がしますので、ぜひ旧町や地区別で出してほしいとお伝えいただけないかと思います。

〈会長〉大きな人口だと住民は実態がわからない。ちゃんとした議論にならない。国土交通省でも小地域の人口分析モデルを公開して入力すればよいだけになっています。むしろ、自分のこととして考えてもらうためにも、地域の住民から要望があれば市としてサポートして人口を公開すべきだと思います。

〈事務局〉本件につきましては、私どもでお話させてもらえる状況ではないので、今後、都市計画に関する議論を皆さん方をお願いする際に、提供できるかどうかについても検討してまいりたいと思います。

〈委員〉概要版の4ページ、都市計画区域等の見直し方針の、「開発圧力が高まる」と書いていますが、例えば開発が想定されるのか、開発が予想されるのか。「圧力」という言葉に引っかかりました。今は都市計画区域外ですが、言葉の使い方工夫されてはどうかと思います。

もう一つ、周辺地域の人口減が顕著になっていく中で、本市でも他の市でもコンパクトシティを推進していく。都市部に集約して、そこで医療・介護等々、コンパクトなまちづくりを進めていくという傾向にあります。10年後の都市計画で、コンパクトシティとまちづくりをどのように対応していくのか、お聞きしたいと思います。

〈事務局〉表現が適切ではない部分がありますので、修正させていただきます。

コンパクトなまちづくりの部分についてご意見がありました。本編の65ページになりますが、本市においては市街化区域を有しています。国が進めているコンパクトなまちづくりは、将来的には市街地の交通利便の良いところに人口を集約、緩やかに誘導していこうというのですが、本市においては、農村部の伝統や地域文化に営まれる多彩な暮らしを特徴であります。農地や文化を守っておられる既存集落の方々を、その地を離れてまで誘導していこうという考えは毛頭ございません。既存集落と市街地との共存という形を考えています。他の市町から転入される方には、公共交通の利便など将来にわたって住みやすい住環境の整ったところにまず居住をお勧めしていく。そういう考えを記載しているのが立地適正化計画になります。

〈委員〉一つは人口減少になると思います。産業が発展しないことにはそうなるので、産業が発展するような計画、農業、林業、水産業、工業、商業といろいろあると思いますが、インパクトのある計画はないのですか。

〈事務局〉都市計画の場合は、主に土地利用、誘導ということで、このエリアに産業を誘導したいという程度です。産業であれば小売産業を呼び込むなど、工業の立地に対する計画については、そういう部門でマスタープランをもとにそこにどういった事業者を誘致して雇用を確保していくかということは、一方で検討いただいています。

都市計画はあくまでも地区、地形、人口の分布状況、交通網など、あらゆるものを考慮してエリアを指定するなり検討させてもらい、その先については、他計画で進められていますので、本マスタープランの中では具体の計画は書くべきではないと思います記載しておりません。

〈委員〉65ページ、本市の基本方針の中にある「多極ネットワーク型の都市構造」とはどういうことを考えておられるのですか。

〈事務局〉本編の40ページですが、将来都市構造の概念図、本市における「東近江市版多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり」でございまして。八日市の中心市街地等を中心とする都市拠点、JRの駅を有する能登川駅周辺の副次都市拠点、各支所を中止した地域拠点、それに長峰団地、奥永源寺、八日市のコミュニティセンター周辺をコミュニティ拠点と位置づけています。都市拠点、地域拠点、コミュニティ拠点を公共交通のネットワークで結び、都市機能を保管し合う、それが将来の都市構造、東近江市版の多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりとしています。

〈委員〉当初のマスタープランと比較すると、基本方針を見ても空家が出てきていると感じていて、この10年間で空家がかなり増加しているという結果がここにも現れていると思います。今後さらなるペースで空家は増えていくことが想定される中で、飲食店や宿泊施設等々、他の用途へ誘導、用途変更をして外していくのは、ごく一部に限られてしまうと思います。有効活用を促進するには、どれだけできるのか疑問に感じるのですが、10年後はどのように想定されているのですか。

〈事務局〉ご指摘のとおり、用途の変更の実績があるのかとなりますと今のところはないのが現実です。それは所有者とのマッチングの問題で、そこがうまくいかないと聞いています。今後、空家につきましても、5箇年計画の見直しの時期が再来年で、空家が相当規模のペースで増えているのは承知しておりますので、見直しが必要になります。その中で都市計画ができることはどういうことかも含めて、議論に参加していくことが必要だと思います。市民アンケートを通じて、策定委員会の議論の中でも、空家問題は大きな課題であり、共通した課題となっていますので、そのような中でこの事業にかかわっていきたいと思います。

〈委員〉都市計画マスタープラン（案）については、特に大きな要望はございませんので、それを踏

まえて今後どういう形で進めていくかという点に関して3点ほどコメントをさせていただきます。

1点は、審議会の地区計画制度小委員会との関係です。地区計画制度委員会は、単に個別の地区計画のチェックをするだけの委員会ではなくて、本来は地区レベルの計画や開発の制度設計、運用指針を検討しています。非常に大事なことです。都市マスの策定過程で地区計画制度委員会は開催されませんでしたし、意見照会もありませんでしたが、今回、都市計画マスタープランを受けて、地区レベルの計画、開発をどのように考えているのかについて、共通理解なり見直しなりの議論をする場を早い段階で設けるべきではないかと思っています。

地区レベルという意味では、地区計画制度は、調整区域だけではなく市街化区域内、商業計画、工業系もあります。調整区域の地区計画は、常に都計法第34条11号、12号区域など、開発許可とどう兼ね合いを取るかという問題もあります。非線引き、都市計画区域以外での開発制度とも関連してきますので、制度設計やまちづくり手法の部分で、マスタープランを受けて、どのように運用していくのかという部分についての議論が必要ではないかと考えています。

2点目は、パブリックコメントで意見が出なかったという話がありましたが、審議会では意見が出てくるわけです。今後、関係者や事業者に周知を図っていくのも大事ですが、策定のプロセスで出てきた意見をしっかりと事務局で記録していただきたい。事務局でこの表でこういう対応をしましたと紹介するだけではなくて、記録として残し、出てきた意見をしっかりと整理していくことが大事だと思います。

3点目は、社会経済情勢をどのように踏まえていくかだと思います。コンパクト化するということは、市街地は広げないということで、農地として確保していくことになるわけです。農地を今後どうしていくかは常に表裏の関係だと思います。その中で、県レベルを超えた視点も含めて、考えなければなりません。ぜひ、都計審だけではなく、農林系の審議会の委員の意見を聞いたり、産業系や環境系の審議会や委員会の意見を聞いたりすることで、さらに活発になり、内容が深まってくると思いました。

〈会長〉ありがとうございます。私から質問ですが、都市計画マスタープランは、未来に向けての大きな枠組みや土地利用、都市基盤の大きな方向性を都市別・地域別に示し、基本的にはそれを実現していくことになるわけですが、概要版の8ページに、推進の方策として「協働によるまちづくりの推進」とあり、その一つの柱が地区計画なのかもしれません。これを受けて、この計画書を見て、市が考えているのはこういうことか、では私はこれを提案しよう。ここに書いているように、地域のまちづくり活動や、住民の自発的な活動が重要になってくると思います。

本市では各地区にまちづくり協議会があります。残念ながらパブリックコメントの意見はなしでしたが、この計画を地域に説明して、市民一人ひとりが「私から始める地域のまちづくり」という意識を持たない限り実現できないと思います。この次のアクションとして市としてはどのように考えているのですか。

〈事務局〉策定委員会でも同様の御意見をいただいています。計画を策定するだけでなく、例えば都市計画の出前講座で小学生や中学生に学んでいただき、地域への愛着や誇りを持ってもらえるようにしてはどうか、というご意見を頂戴したところでございます。

また、毎年、地域のまちづくり団体との懇話会があります。その際に具体的に地域の課題や提案などを受けています。都市計画課と連動している部分については、私どもとしても考えてできることは、やらせていただきますという説明しています。

〈会長〉ぜひ、そういう働きかけをしていただきたいと思います。ほかにご意見、ご質問はございませんか。ほかになれば、まとめていきたいと思ひます。

計画（案）については、既に策定委員会での議論、パブリックコメントを経て審議会に提案されているので、言葉の修正をしていただいて、審議会としてはこの内容で了解したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

ただ、10年間の長期的な計画ですので、今、皆さんからいただいた意見について、付帯意見ということで付け加えて市長に答申したいと考えております。

文案はこれからまとめて整理したいと思ひますが、1点目は計画書の周知で、市民、事業者、行政で共有できるように周知していただきたい。そして、周知だけではなくて、地域のまちづくり活動を促すような形での周知をしていただきたい。

2点目に、先ほど意見がありましたように、今までの審議会でも、この地区を入れたいがどうすればよいかという議論もありましたが、そういう話ではなくて、大きな方向性が決まったので、改めて集落も含めた地区レベルのまちづくりの機運を高め、それを促進するための制度検討をしていただきたい。

3点目は、人口の問題にもかかわりますが、10万8千人がありましたし、地域毎の人口推計は明らかにされていませんが、これからの10年間で社会経済情勢の変化や産業構造の変化は必ず起きてきます。その時に、ここに書いているまちづくり方針と異なった、新しく対応しなければいけないことが出てくると思ひます。その場合には適宜見直しを行っていただきたいと思ひています。

市民の意見を尊重するのは当然のことですので、それも含めて、以上の3点について事務局と私とで整理をさせていただきたいと思ひます。

それでは、本審議会としては、第2号議案「東近江市都市計画マスタープランの策定につき、意見を求めることについて」は、原案を適当と認めるとし、計画の進行に向けた要望事項としては、会長に御一任いただくこととして、付帯意見を添えて答申することで、異議はありませんか。

〈委員〉異議なし

審議終了

審議結果 第2号議案 原案を適当と認める。意見を付して答申する。

4 その他

〈会長〉それでは、その他事項に移ります。

〈委員〉パブリックコメントですが、条例に基づいてやっておられると思ひますが、少しでもパブリックコメントが増えるような形にはできないのですか。それとも、決まりどおりにやっておいて、ゼロだったという話で終わってしまうのか。そのあたりはどうですか。

〈事務局〉行政のスタンスにもかかわってきますが、今回の見直しにあたって策定委員会を設けさせていただきました。他の計画（案）の改定につきましては、事務局で検討し、審議会があれば審議会でご意見を伺ってパブリックコメントということが多いですが、私どもとしては、もう少し地域の意見を聞こうということで、策定委員会の名簿を配布させていただきましたが、各地域でまちづくり協議会なり、そういうところでご活躍いただいている方に入っていただいて、議論をしていた

できました。今後、市の計画でも他の計画においてもパブリックコメントをとられる機会もございますので、参考にさせていただきたいと思います。

〈委員〉 計画（案）は、こういう形で資料編は付くのですか。例えばアンケートでどういう自由記述があったのか。地区別の説明会でどういう意見や質問があったのか。予算の関係もあるかもしれませんが、議事録と同じ話で、出てきた意見を大事にし、共有できる形にしていいただければと思います。

閉会 16:25

〈部長〉 閉会あいさつ